

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【公開番号】特開2018-39990(P2018-39990A)

【公開日】平成30年3月15日(2018.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-010

【出願番号】特願2017-163013(P2017-163013)

【国際特許分類】

C 0 9 K 19/38 (2006.01)

C 0 9 K 19/54 (2006.01)

G 0 2 B 5/30 (2006.01)

G 0 2 F 1/13363 (2006.01)

【F I】

C 0 9 K 19/38

C 0 9 K 19/54 Z

G 0 2 B 5/30

G 0 2 F 1/13363

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明において、「正面コントラスト」とは、2枚の偏光板の間に液晶重合体を配置した際の、 $\frac{\text{(パラレルニコル状態での輝度)}}{\text{(クロスニコル状態での輝度)}}$ の値を意味する。

本発明において、「クロスニコル状態」とは対向配置した偏光板の偏光軸が直交した状態を指す。

本発明において、「パラレルニコル状態」とは対向配置した偏光板の偏光軸が一致した状態を指す。

本発明において、「 n 」は液晶重合体の複屈折率を指す。